株式会社 冨永商店

急湯（きゅうとう）サービス

お湯のある、いつもの暮らしを一日でも早く。

ご利用案内・確認書



本サービスは、給湯器の交換に際し、新しい給湯器への交換工事が完了するまでの間、一時的に仮設給湯器を設置し、お湯をご利用いただくためのサービスです。
安全にご利用いただくため、下記内容をご確認のうえ、ご利用をお願いいたします。

1 サービス内容

当社が仮設給湯器およびLPガス容器等を設置し、給湯器交換までの期間、一時的にお湯をご利用いただけるサービスです。

- **ご利用いただける機能は「給湯のみ」となります。**
- **自動湯張り・追いだき等の機能はご利用できません。**

本サービスは給湯器交換までの一時的な給湯を目的としており、原則として修理期間中の代替給湯を目的としたご利用は対象外となります。

2 利用料金

27,500円（税込）

当社にて給湯器交換工事させていただいた場合、本サービスの利用料金 27,500円（税込）は**無料とさせていただきます。**

当社で給湯器交換工事を行わない場合は、仮設設備の撤去時に利用料金 27,500円（税込）**を現金にてお支払い**いただきます。

※ 利用料金には、仮設給湯器・LPガス容器・設置作業・撤去作業・LPガス**10kg分**の料金が含まれています。

3 利用期間

本サービスの利用期間は、**原則10日以内**とさせていただきます。

給湯器の納期その他の事情により10日を超える場合は、当社とお客様との協議により利用期間を延長できるものとします。

4 LPガス料金

本サービスの利用料金には、**LPガス10kg分の料金が含まれています。**

ご利用期間等に応じて、あらかじめ予備のLPガス容器を設置する場合があります。

LPガスの使用量が10kgを超えた場合は、追加10kgごとに2,970円（税込）を申し受けます。

5 設置条件

仮設給湯器およびLPガス容器等を安全に設置できる場所が確保できない場合は、本サービスをご利用いただけません。設置場所・設備状況等を確認し、当社が安全に設置・使用することが困難と判断した場合は、サービスの提供をお断りする場合があります。

ご利用いただけない場合の例

- マンション等で、共用部分への仮設機器・LPガス容器等の設置が必要となる場合
- 屋内や囲われた場所など、仮設給湯器を安全に設置できない場合
- 高所など、仮設機器の安全な設置・施工・撤去が困難な場合
- その他、当社が安全上設置できないと判断した場合

6 ご利用中の注意事項

ガス臭い、その他機器の異常を感じた場合は、直ちに使用を中止し当社へご連絡ください。

- 仮設給湯器・LPガス容器・配管等には触れたり、移動させたりしないでください。
- 仮設機器およびLPガス容器の周辺に可燃物を置かないでください。
- 仮設給湯器を物などで囲ったり、覆ったりしないでください。
- その他、設置時に当社からご説明する使用上の注意事項をお守りください。

※ LPガスについて法令に基づき必要となる周知等は、本確認書とは別に適切に行うものとします。

7 仮設設備の取り扱い・撤去

仮設設備の取り外し、移動、接続変更等は当社従業員以外行わないでください。当社以外の事業者で給湯器を交換される場合は、工事日が決まりましたら事前に当社へご連絡ください。当社従業員がお伺いし、仮設設備を撤去いたします。

8 仮設設備の滅失・毀損

お客様の故意または過失により、仮設給湯器、LPガス容器、配管その他の当社設備を滅失・毀損した場合は、修理・交換等に要する費用をご負担いただく場合があります。

緊急時のご連絡先
（ガスの異常・お湯が出ない 等）
株式会社 冨永商店

092-806-7811

ここで切り取ってご提出ください

ご確認

「急湯サービス」の利用条件について、説明を受け、その内容を確認しました。

ご利用開始日　令和　　年　　月　　日

ご住所　〒

お名前　　印